

受領No. 1603

## 死後の人体の研究及び教育利用に関する倫理的課題の検討

代表研究者 及川 正範（東北大学大学院医学系研究科 助教）

### A Study on Ethical Issues in Research and Educational Use of Human Dead Bodies

Representative Masanori Oikawa (Assistant Professor, Tohoku University Graduate School of Medicine)



#### 研究概要

死後の人体は生命医学研究及び教育にとってきわめて貴重であり、人体そのもの、または摘出した臓器や組織、細胞の利用範囲は基礎生物学的研究から新薬の開発、医学教育まで幅広い。近年では、死後早期に組織を摘出し、研究に利用する迅速解剖プログラム（RAP）が海外の複数の研究機関で実施されているほか、国内では医師の手術手技研修や新たな手術法の開発等を目的として献体を利用するカダバーサージカルトレーニング（CST）が急速に普及してきており、死後の人体の研究及び教育のための利用が活発に行われている。

一方、本人の生前の意思、遺体への尊厳、個人情報保護、プライバシーの配慮、遺族の意向・感情、インフォームド・コンセント、結果の返却、希少資源の配分、デジタル不死亡等の倫理的に問題となりうる要素があるため、死後の人体の取り扱いには配慮が求められる。しかしながら、国内には死体解剖保存法や献体法等、遺体の取り扱いを規定した法律がいくつか存在するものの、生命医学研究や教育の目的で現在実施されている活動を十分に包摂する国の法規制や倫理ガイドラインはない。適正な研究教育活動を実施するための指針の作成が喫緊の課題となっている。そこで本研究では、死後の人体の適正な利活用に向けた倫理的課題の抽出、整理及び検討を目的とする。